

一般社団法人 投資信託協会
会長 松谷 博司 殿

(商号又は名称) TORANOTEC 投信投資顧問株式会社
(代表者) 代表取締役社長 バロック・ステファン・ジャスティン

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額 (2021年3月末日現在)

現在の資本金の額	5億9,430万円
会社が発行する株式総数	100,000株
発行済株式総数	23,372株

直近5ヵ年における主な資本の額の増減：

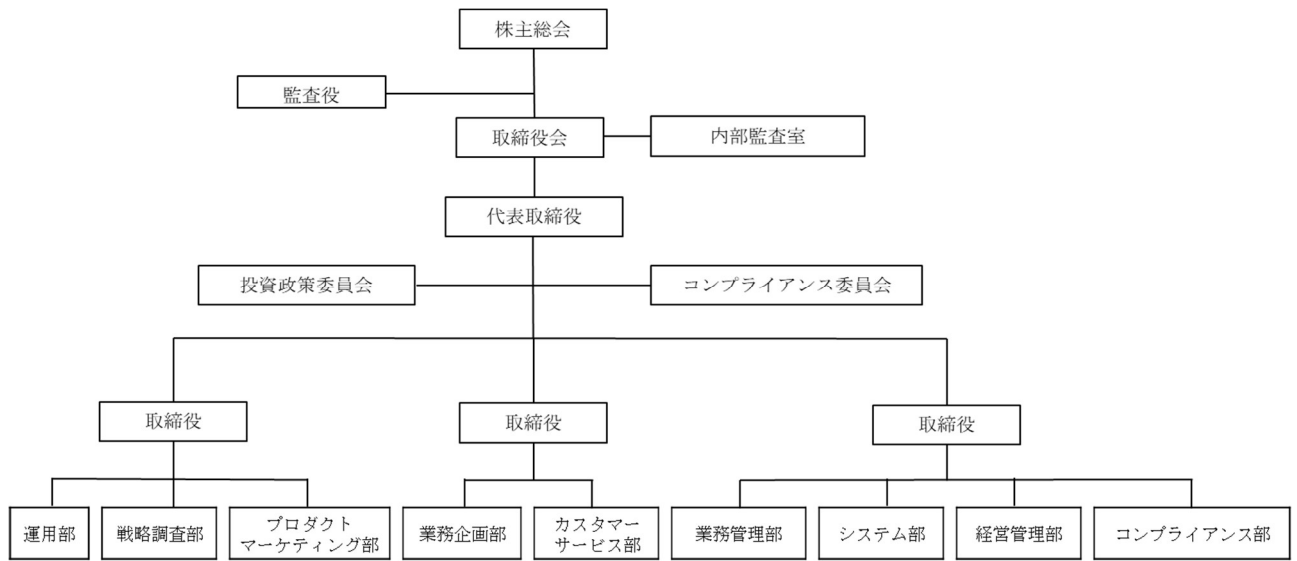
2016年7月21日	資本金	582百万円に増資
2016年10月28日	資本金	594.3百万円に増資

(2) 委託会社の機構 (2021年3月末日現在)

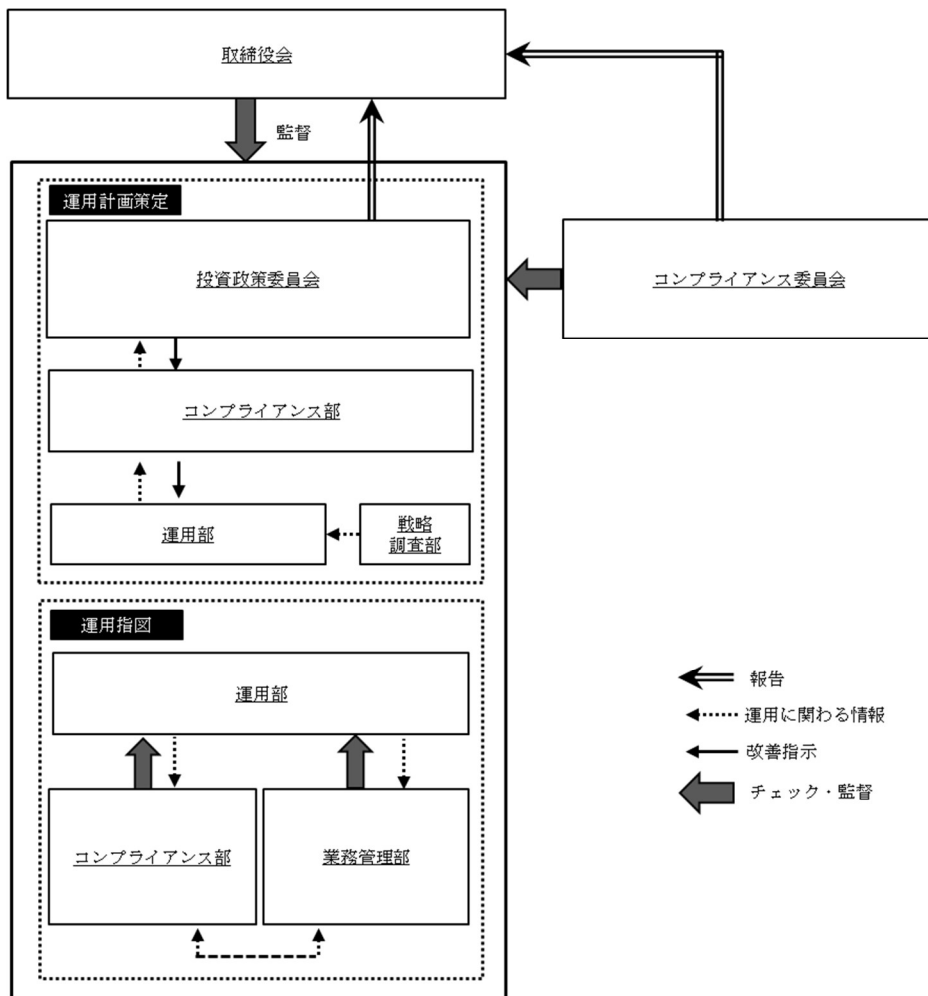
① 会社の意思決定機構

取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、当会社の業務に関する重要事項を決定します。

(組織図)



②投資運用の意思決定機構



(取締役会)

- ・「投資政策委員会」および「コンプライアンス委員会」からの運用に関する報告を受け、また必要に応じ各部より報告を聴取して運用全体を管理監督いたします。

(投資政策委員会)

- ・代表取締役社長に加え、運用部門担当取締役、戦略調査部門担当取締役、業務管理部門担当取締役、運用部長、コンプライアンス・オフィサーにより構成されます。
- ・運用担当者が作成し、コンプライアンス部が確認した運用計画および決算・配当政策ならびに運用実績を審議し、決定します。

(コンプライアンス委員会)

- ・各ファンドの運用実績（パフォーマンス）に関して、パフォーマンスの要因分析等を通じて、何らかの問題点や改善すべき点がないかどうか、検証します。

(コンプライアンス部)

- ・運用部より提出された運用計画等を審議し、法令諸規則等の適合性を確認します。

(運用部)

- ・投資政策委員会において審議し決定された運用計画の実行およびモニタリングをします。
- ・運用報告書を作成します。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務、第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社が運用する証券投資信託は2021年3月末日現在、次の通りです。ただし、親投資信託を除きます。

種類	本数	純資産総額 [百万円]
追加型株式投資信託	4	2,792
単位型株式投資信託	5	6,033
合計	9	8,826

3. 委託会社の経理状況

1. 委託会社であるTORANOTE C 投信投資顧問株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年内閣府令第 52 号)により作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 52 年大蔵省令第 38 号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第 38 条及び第 57 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年内閣府令第 52 号)に基づいて作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項に基づき、第 22 期事業年度(2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで)の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、第 23 期事業年度に係る中間会計期間(2020 年 4 月 1 日から 2020 年 9 月 30 日まで)の中間財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

		前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金			34,023		57,758
直販顧客分別金信託			2,052		3,950
未収委託者報酬			5,572		15,849
未収収益			2,193		2,498
前払費用			3,050		4,946
立替金	※1		5,074		1,776
未収消費税等			18,626		38,918
預け金			4,595		21,364
その他	※1		4,262		2,317
流動資産計			79,451		149,380
固定資産					
有形固定資産					
建物		11,046		11,046	
減価償却累計額		△1,565		△2,317	
減損損失累計額		—	9,480	△8,729	—
工具、器具及び備品		6,777		2,973	
減価償却累計額		△6,298		△2,456	
減損損失累計額		—	478	△516	—
リース資産		3,724		3,724	
減価償却累計額		△1,489		△2,234	
減損損失累計額		—	2,234	△1,489	—
有形固定資産計			12,194		—
無形固定資産					
ソフトウェア			25,725		—
無形固定資産計			25,725		—
投資その他の資産					
敷金			27,290		27,290
差入保証金			1,250		1,250
投資その他の資産計			28,540		28,540
固定資産計			66,459		28,540
資産合計			145,910		177,921

		前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			6,750		9,370
未払金					
未払手数料			2,892		7,931
その他未払金	※1		53,624		63,006
未払費用			1,901		1,740
リース債務			804		804
未払法人税等			2,784		3,033
賞与引当金			4,266		6,319
流動負債計			73,024		92,206
固定負債					
リース債務			1,608		804
繰延税金負債			1,099		1,014
退職給付引当金			2,409		4,540
資産除去債務			4,175		4,175
固定負債計			9,292		10,533
負債合計			82,316		102,740
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			594,300		594,300
資本剰余金					
資本準備金		354,300		354,300	
その他資本剰余金		1,465		1,465	
資本剰余金合計			355,765		355,765
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		△886,471		△874,885	
利益剰余金合計			△886,471		△874,885
株主資本合計			63,594		75,180
純資産合計			63,594		75,180
負債純資産合計			145,910		177,921

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
営業収益			
委託者報酬		7,527	31,813
その他営業収益		32,100	78,816
営業収益計		39,627	110,630
営業費用			
支払手数料	※1	40,776	102,595
広告宣伝費		107,073	272,257
受益証券発行費		534	598
調査費			
調査費		11,701	23,446
委託調査費		1,451	1,477
委託計算費		42,491	43,327
営業雑経費			
通信費		25,587	46,092
協会費		633	749
諸会費		563	499
減価償却費		9,826	10,168
その他営業雑経費		10,855	11,214
営業費用計		251,494	512,427
一般管理費			
給料			
役員報酬		18,180	18,240
給料・手当		88,402	104,439
賞与		3,635	5,119
賞与引当金繰入額		4,263	6,319
交際費		416	274
旅費交通費		1,608	1,652
租税公課		4,585	5,161
不動産賃借料		16,116	17,011
諸経費		53,039	63,664
一般管理費計		190,247	221,881
営業損失 (△)		△402,114	△623,678

		前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
営業外収益					
受取利息		0		0	
雑益		55		66	
営業外収益計			55		66
営業外費用					
支払利息		146		146	
営業外費用計			146		146
経常損失 (△)			△402,206		△623,759
特別利益					
受贈益	※1	400,000		665,000	
特別利益計			400,000		665,000
特別損失					
減損損失	※2	288		29,450	
特別損失計			288		29,450
税引前当期純利益又は純損失 (△)			△2,494		11,790
法人税、住民税及び事業税			290		290
法人税等調整額			△85		△85
当期純利益又は純損失 (△)			△2,698		11,586

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	594,300	354,300	1,465	355,765
事業年度中の変動額				
当期純損失（△）				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	594,300	354,300	1,465	355,765

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	△883,773	△883,773	66,292	66,292
事業年度中の変動額				
当期純損失（△）	△2,698	△2,698	△2,698	△2,698
事業年度中の変動額合計	△2,698	△2,698	△2,698	△2,698
当期末残高	△886,471	△886,471	63,594	63,594

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	594,300	354,300	1,465	355,765
事業年度中の変動額				
当期純利益				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	594,300	354,300	1,465	355,765

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	△886,471	△886,471	63,594	63,594
事業年度中の変動額				
当期純利益	11,586	11,586	11,586	11,586
事業年度中の変動額合計	11,586	11,586	11,586	11,586
当期末残高	△874,885	△874,885	75,180	75,180

注記事項

(重要な会計方針)

項目	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物 8～15年 工具、器具及び備品 4～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な償却年数は次のとおりです。 ソフトウェア 5年</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(未適用基準注記)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2020 年 3 月 31 日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識

に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による影響は、評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)

- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)

- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による影響は、評価中であります。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

貸借対照表

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「預け金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映さ

せるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」のその他に表示していた 8,858 千円は、「預け金」4,595 千円、「その他」4,262 千円として組み替えております。

損益計算書

前事業年度において、「一般管理費」の「交際費」に含めていたユーザーへのプレゼント費用は、取引実態をより適切に表示するために、当事業年度より「営業費用」の「広告宣伝費」に加算掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「一般管理費」の「交際費」に表示していた 4,349 千円は、「交際費」416 千円、「営業費用」の「広告宣伝費」に 3,932 千円加算として組み替えております。

(貸借対照表関係)

(単位：千円)

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
※1 関係会社項目 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。	※1 関係会社項目 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。
立替金 5,074	立替金 226
流動資産・その他 1,158	その他未払金 4,976
その他未払金 22,003	

(損益計算書関係)

(単位：千円)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)																							
<p>※1 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table data-bbox="220 526 774 600"><tr><td>親会社へのシステム利用料</td><td>18,077</td></tr><tr><td>親会社からの受贈益</td><td>400,000</td></tr></table>	親会社へのシステム利用料	18,077	親会社からの受贈益	400,000	<p>※1 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table data-bbox="833 526 1380 600"><tr><td>親会社へのシステム利用料</td><td>28,699</td></tr><tr><td>親会社からの受贈益</td><td>665,000</td></tr></table> <p>※2 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table data-bbox="817 750 1396 958"><thead><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr></thead><tbody><tr><td>オフィス設備等</td><td>建物</td><td>東京都港区</td></tr><tr><td>PC、通信機器等</td><td>工具、器具及び備品</td><td>東京都港区</td></tr><tr><td>サーバー、ルーター</td><td>リース資産</td><td>東京都港区</td></tr><tr><td>投信計理システム等</td><td>ソフトウェア</td><td>—</td></tr></tbody></table> <p>上記資産については収益性の低下により投資額の回収が見込めないため、減損損失を認識するものであります。</p> <p>その内訳は、建物 8,729 千円、工具、器具及び備品 516 千円、リース資産 1,489 千円、ソフトウェア 18,715 千円であります。</p> <p>原則として単一の事業であるため、全体の事業用資産を単一の資産としてグルーピングしております。</p> <p>なお、事業用資産については、回収可能価額を使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、その帳簿価額を零まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。</p>	親会社へのシステム利用料	28,699	親会社からの受贈益	665,000	用途	種類	場所	オフィス設備等	建物	東京都港区	PC、通信機器等	工具、器具及び備品	東京都港区	サーバー、ルーター	リース資産	東京都港区	投信計理システム等	ソフトウェア	—
親会社へのシステム利用料	18,077																							
親会社からの受贈益	400,000																							
親会社へのシステム利用料	28,699																							
親会社からの受贈益	665,000																							
用途	種類	場所																						
オフィス設備等	建物	東京都港区																						
PC、通信機器等	工具、器具及び備品	東京都港区																						
サーバー、ルーター	リース資産	東京都港区																						
投信計理システム等	ソフトウェア	—																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	23,372	—	—	23,372

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	23,372	—	—	23,372

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産 データセンター内に設置したサーバーおよびネットワーク機器であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。事業計画に照らして、必要な資金を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定して行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

顧客資産を分別管理するための直販顧客分別金信託は、信託銀行において分別保全されており、「信託法」その他関係法令等により規制されているためリスクは極めて軽微であります。証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。営業債権である未収収益、立替金、預け金については、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である預り金、未払手数料、その他未払金、未払費用は、1年以内の支払期日であります。リース債務の償還日は2022年3月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（2019年3月31日）

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注2)をご参照下さい）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	34,023	34,023	—
(2) 直販顧客分別金信託	2,052	2,052	—
(3) 未収委託者報酬	5,572	5,572	—
(4) 未収収益	2,193	2,193	—
(5) 立替金	5,074	5,074	—
(6) 預け金	4,595	4,595	—
資産計	53,511	53,511	—
(1) 預り金	6,750	6,750	—
(2) 未払手数料	2,892	2,892	—
(3) その他未払金	53,624	53,624	—
(4) 未払費用	1,901	1,901	—
(5) リース債務	2,413	2,455	42
負債計	67,582	67,624	42

当事業年度（2020年3月31日）

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注2)をご参照下さい）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	57,758	57,758	—
(2) 直販顧客分別金信託	3,950	3,950	—
(3) 未収委託者報酬	15,849	15,849	—
(4) 未収収益	2,498	2,498	—
(5) 立替金	1,776	1,776	—
(6) 預け金	21,364	21,364	—
資産計	103,197	103,197	—
(1) 預り金	9,370	9,370	—
(2) 未払手数料	7,931	7,931	—
(3) その他未払金	63,006	63,006	—
(4) 未払費用	1,740	1,740	—
(5) リース債務	1,608	1,697	88
負債計	83,658	83,746	88

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金 (2) 直販顧客分別金信託 (3) 未収委託者報酬 (4) 未収収益 (5) 立替金
(6) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 預り金 (2) 未払手数料 (3) その他未払金 (4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) リース債務

時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
敷金	27,290	27,290
差入保証金	1,250	1,250

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	34,023	—	—	—
直販顧客分別金信託	2,052	—	—	—
未収委託者報酬	5,572	—	—	—
未収収益	2,193	—	—	—
立替金	5,074	—	—	—
預け金	4,595	—	—	—
合計	53,511	—	—	—

当事業年度 (2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	57,758	—	—	—
直販顧客分別金信託	3,950	—	—	—
未収委託者報酬	15,849	—	—	—
未収収益	2,498	—	—	—
立替金	1,776	—	—	—
預け金	21,364	—	—	—
合計	103,197	—	—	—

(注4)リース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
リース債務	804	1,608	—	—
合計	804	1,608	—	—

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
リース債務	804	804	—	—
合計	804	804	—	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度(退職一時金制度)を採用しております。退職一時金制度(内部積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、自己都合退職金要支給額を基に計算した簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した退職給付引当金の期首残高と期末残高

(単位:千円)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
退職給付引当金の期首残高	1,460	退職給付引当金の期首残高	2,409
退職給付の支払額	—	退職給付の支払額	—
退職給付費用	949	退職給付費用	2,131
退職給付引当金の期末残高	2,409	退職給付引当金の期末残高	4,540

3. 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 949千円 当事業年度 2,131千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金(注)2	325,802	491,935
未払事業税	763	840
賞与引当金	1,306	1,934
資産除去債務	1,278	1,278
退職給付引当金	737	1,390

減損損失	—	9,017
その他	42	28
繰延税金資産 小計	329,931	506,425
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△325,802	△491,935
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,129	△14,489
評価性引当額 小計(注)1	△329,931	△506,425
繰延税金資産 合計	—	—
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	1,099	1,014
繰延税金負債合計	1,099	1,014
繰延税金負債の純額	1,099	1,014

(注)1 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な要因は、税務上の繰越欠損金の増加によるものです。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前事業年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	14,373	5,377	—	—	49,383	256,668	325,802
評価性引当額	△14,373	△5,377	—	—	△49,383	△256,668	△325,802
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	5,377	—	—	49,383	12,940	424,234	491,935
評価性引当額	△5,377	—	—	△49,383	△12,940	△424,234	△491,935
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	76.8%
受贈益の益金不算入	—	△1,727.0%
住民税均等割	—	2.5%
繰越欠損金の期限切れ	—	121.9%
評価性引当額の増減額	—	1,496.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	1.7%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 当該資産除去債務の概要

本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

ビル指定業者に依頼した原状回復工事に係る見積りに基づいて計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

期首残高	増加	減少	期末残高
4,175	—	—	4,175

(セグメント情報等)

<セグメント情報>

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

<関連情報>

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	トラノコ サービス	投信委託者 報酬	その他	合計
外部顧客からの収益	21,363	7,527	10,736	39,627

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

	日本	香港	合計
営業収益	28,890	10,736	39,627

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90% を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	Global Student Accommodation Limited Company
営業収益	10,736

当事業年度（自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日）

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	トラノコサービス	投信委託者報酬	その他	合計
外部顧客からの収益	68,016	31,813	10,800	110,630

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

	日本	香港	合計
営業収益	99,830	10,800	110,630

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90% を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	GSA 学生寮ファンド I (投資信託)
営業収益	12,898

< 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 >

前事業年度（自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	TORANOTEC株式会社	東京都港区	1,643,968	フィンテック	被所有100%	資金援助 基幹システム提供 役員の兼任	寄付金の受取(注)2	400,000	立替金	5,074
							システム利用料の支払(注)3	18,077	流動資産・その他	1,158
									その他未払金	22,003

取引条件および取引条件の決定方針等

(注)1: 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注)2: 当社の資金計画に基づき、両社協議の上、必要な資金援助を受けております。

(注)3: システム利用料については、両社協議により算定し、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

TORANOTEC株式会社 (未上場)

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	TORANOTEC株式会社	東京都港区	1,643,968	フィンテック	被所有100%	資金援助 基幹システム提供 ポイント加算に関する業務提携	寄付金の受取(注)2	665,000	—	—
							システム利用料の支払(注)3	28,699	その他未払金	3,101
							広告宣伝費の支払(注)4	16,894	その他未払金	1,875

						役員の 兼任				
--	--	--	--	--	--	-----------	--	--	--	--

取引条件および取引条件の決定方針等

(注)1： 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注)2： 当社の資金計画に基づき、両社協議の上、必要な資金援助を受けております。

(注)3： システム利用料については、両社協議により算定し、決定しております。

(注)4： 広告宣伝費については、ポイント付与数により算定し、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

TORANOTEC株式会社 (未上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,720円95銭	1株当たり純資産額	3,216円68銭
1株当たり当期純損失金額	△115円46銭	1株当たり当期純利益金額	495円73銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益(又は純損失(△))金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は純損失(△)(千円)	△2,698	11,586
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は純損失(△)(千円)	△2,698	11,586
普通株式の期中平均株式数(株)	23,372	23,372

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		当中間会計期間 (2020年9月30日)
区分	注記 番号	
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		50,429
直販顧客分別金信託		3,127
未収委託者報酬		16,694
未収収益		2,486
前払費用		5,279
立替金		2,638
未収消費税等	※1	55,959
預け金		1,606
その他		7,035
流動資産合計		145,258
固定資産		
有形固定資産		
建物		11,046
減価償却累計額		△2,317
減損損失累計額		△8,729
工具、器具及び備品		2,973
減価償却累計額		△2,456
減損損失累計額		△516
リース資産		3,724
減価償却累計額		△2,234
減損損失累計額		△1,489
有形固定資産合計		—
投資その他の資産		
敷金		27,290
差入保証金		1,250
投資その他の資産合計		28,540
固定資産合計		28,540
資産合計		173,799

(単位：千円)

		当中間会計期間 (2020年9月30日)
区分	注記 番号	
(負債の部)		
流動負債		
預り金		14,616
未払金		
未払手数料		9,468
その他未払金		50,647
未払費用		2,675
リース債務		804
未払法人税等		2,639
賞与引当金		6,306
流動負債合計		87,158
固定負債		
リース債務		402
繰延税金負債		971
退職給付引当金		9,812
資産除去債務		4,175
固定負債合計		15,361
負債合計		102,519
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		594,300
資本剰余金		
資本準備金		354,300
その他資本剰余金		1,465
資本剰余金計		355,765
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		△ 878,785
利益剰余金計		△ 878,785
株主資本合計		71,280
純資産合計		71,280
負債純資産合計		173,799

2. 中間損益計算書

(単位：千円)

		当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
区分	注記 番号	
営業収益		101,273
営業費用		251,759
一般管理費		118,238
営業損失(△)		△268,724
営業外収益		0
営業外費用		73
経常損失(△)		△268,797
特別利益		
受贈益	※1	265,000
特別利益計		265,000
税引前中間純損失(△)		△3,797
法人税、住民税及び事業税		145
法人税等調整額		△42
中間純損失(△)		△3,899

3. 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	594,300	354,300	1,465	355,765
当中間期変動額				
中間純損失（△）				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	594,300	354,300	1,465	355,765

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	△874,885	△874,885	75,180	75,180
当中間期変動額				
中間純損失（△）	△3,899	△3,899	△3,899	△3,899
当中間期変動額合計	△3,899	△3,899	△3,899	△3,899
当中間期末残高	△878,785	△878,785	71,280	71,280

注記事項

(重要な会計方針)

<p>1. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物 8～15年 工具、器具及び備品 4～10年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な償却年数は次のとおりです。 ソフトウェア 5年</p> <p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
<p>2. 引当金の計上基準</p>	<p>(1)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p>
<p>3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (2020年9月30日)
※1. 消費税等の取り扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未収消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
※1. 受贈益 265,000千円 全額が親会社から受領した支援金であります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	23,372	—	—	23,372

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

当中間会計期間 (2020年9月30日)

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)をご参照下さい)。

(単位：千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	50,429	50,429	—
(2) 直販顧客分別金信託	3,127	3,127	—
(3) 未収委託者報酬	16,694	16,694	—
(4) 未収収益	2,486	2,486	—
(5) 立替金	2,638	2,638	—
(6) 預け金	1,606	1,606	—
資産計	76,984	76,984	—
(1) 預り金	14,616	14,616	—
(2) 未払手数料	9,468	9,468	—
(3) その他未払金	50,647	50,647	—
(4) 未払費用	2,675	2,675	—
(5) リース債務	1,206	1,284	78
負債計	78,614	78,691	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金 (2) 直販顧客分別金信託 (3) 未収委託者報酬 (4) 未収収益
(5) 立替金 (6) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 預り金 (2) 未払手数料 (3) その他未払金 (4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) リース債務

時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額

(単位：千円)

	当中間会計期間 (2020年9月30日)
敷金	27,290
差入保証金	1,250

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

期首残高	増加	減少	中間期末残高
4,175	—	—	4,175

(セグメント情報等)

<セグメント情報>

当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

<関連情報>

当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	トラノコ サービス	投信委託者 報酬	その他	合計
外部顧客 からの収益	66,268	29,604	5,400	101,273

2. 地域ごとの情報

- (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	GSA 学生寮ファンドⅡ(投資信託)
営業収益	10,666

<報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報>

当中間会計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

該当事項はありません。

<報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報>

当中間会計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

該当事項はありません。

<報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報>

当中間会計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

<1株当たり純資産額>

	当中間会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額	3,049.82円

<1株当たり中間純損失金額>

	当中間会計期間 (自2020年4月1日至2020年9月30日)
1株当たり中間純損失金額(△)	△166.86円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純損失金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純損失算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
中間純損失金額(△)(千円)	△3,899
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純損失(△)(千円)	△3,899
普通株式の期中平均株式数(株)	23,372

(重要な後発事象)

(親会社における第三者割当増資)

当社の親会社であるTORANOTEC株式会社は、2021年3月18日開催の取締役会及び2021年3月29日開催の株主総会において、第三者割当増資による新株発行を決議し、2021年3月31日に払込を完了しております。なお、当社は親会社からの資金援助を受けております。

(1) 発行株式数	C種優先株式 3,380株
(2) 払込金額	1株につき295,799円
(3) 払込金額の総額	999,800,620円
(4) 増加する資本金及び資本準備金	資本金：499,900,310円 資本準備金：499,900,310円
(5) 資金使途	一般運転資金、財務基盤強化

公開日 2021年4月28日

作成基準日 2021年4月9日

本店所在地 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号

お問い合わせ先 経営管理部

独立監査人の監査報告書

2020年7月17日

TORANOTEC投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰巳 幸久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 知明 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているTORANOTEC投信投資顧問株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TORANOTEC投信投資顧問株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬に

よる重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

2021年4月9日

TORANOTEC投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰巳 幸久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 知明 ㊞

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているTORANOTEC投信投資顧問株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第23期事業年度の中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、TORANOTEC投信投資顧問株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社の親会社であるTORANOTEC株式会社は、2021年3月18日開催の取締役会及び2021年3月29日開催の株主総会において、第三者割当増資による新株発行を決議し、2021年3月31日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成す

ることが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。